

市民コピーサービス用複合機仕様書

- 1 件 名 市民コピーサービス用複合機賃貸借
2 契約形態 賃貸借契約（月額賃貸借料金及びプリント単価）
3 契約期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
4 設置期限 令和8年3月31日（時間については、落札者と協議により決定）
5 調達機種 モノクロ機 1台
6 設置場所 たつの市本庁舎1F市民ロビー（たつの市龍野町富永1005番地1）
7 予定枚数 月間利用予定枚数 300枚
8 調達機器の規格

（1）複合機本体機器について

- ・自動両面原稿送り装置、自動両面装置、電子ソート機能、4段給紙及び手差し機能を装着のこと。
- ・複写サイズはA3～A6サイズとする。
- ・連続複写速度はA4サイズで片面25枚/分以上とする。
- ・解像度は600dpi×600dpi以上とする。
- ・ズーム機能を搭載のこと。（25%～400%）
- ・片面に複数枚の原稿をまとめて複写する機能を有すること。（2、4、8枚分割）
- ・一般電源（100V15A）で稼働し、別途電気工事等は不要である。
- ・環境物品推進等に関する法律（グリーン購入法）に適合している機種である。
- ・エコマークの認証、国際エネルギースタープログラム基準に適合している機種である。
- ・全て新造機限定とします。（レンタルバック機、買取り機引き上げ等の再整備機は不可とする。）
- ・調達機器（参考機種）は下記とし、同じメーカー内で同等以上の性能を有する製品は可とする。ただし、同等品での入札を希望する場合は、上記の仕様を満たすものとし、令和8年3月6日（金）午後3時までに内容がわかるカタログを担当課へ提出すること。同等品の可否については、令和8年3月9日（月）にたつの市ホームページにて回答します。（3社以外のメーカーによる製品は不可とする。）

《参考機種》

- ①キャノン社製：iR-ADV 4925F
- ②リコー社製：RICOH IM2510
- ③富士フイルムビジネスソリューション社製：Apeos 2561 (Model-PF-4T)

（2）有償コピーサービスに対応したコインラック機の搭載について

- ・10円、50円、100円、500円硬貨及び1,000円札紙幣の利用が可能であること。
- ・レシート自動発行機を装着のこと。（コインラック機利用時に自動発行できる。）
- ・レシートには指定した名称等のロゴ登録・印字が可能であること。

(3) 保守・消耗品

- ・出力品質や消耗品（トナー等）供給に関して、常に正常動作するよう維持管理を行うこと。
- ・機械消耗品（トナーカートリッジ、ドラム、トナー回収ボックス）は入札単価に含めるものとする。ただし、コピー用紙及びレシート用紙は対象外とする。
- ・保守費用（出張点検修理、修理交換部品）は入札単価に含まれるものとする。
- ・使用済みトナーカートリッジ等不用品は回収すること。

(4) その他

- ・搬入、搬出及び設定等に伴う費用は入札単価に含まれるものとする。
- ・機械トラブル要因における不良コピーはプリント枚数より控除すること。
- ・機種名称、機械番号、保守連絡先、消耗品連絡先情報を記載した掲示物を貼ること。
- ・市職員への操作方法の説明は契約者が行い、これらにかかる費用は契約者で負担すること。
- ・点検時等に知り得た業務上の秘密を外部に漏らしたり、他の目的で使用しないこと。